

利用者みなさまへ

— 新しい生活様式に基づく —

新潟市亀田地区公民館 利用ガイドライン

新潟市江南区文化会館 利用ガイドライン

【第4訂版(10.19修正版)】

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染拡大の予防と施設の開館の両立を進めるために、国が提唱する「新しい生活様式」の実践を図りながら新潟市亀田地区公民館及び新潟市江南区文化会館をご利用いただくうえでの基本的な考え方を示すものです。

ご利用の際には、各項目への対応について、ご協力をお願いいたします。

令和2年9月30日
新潟市亀田地区公民館
新潟市江南区文化会館

1 新しい生活様式に基づく新潟市社会教育施設等利用ガイドラインの準用

本施設については、「新しい生活様式に基づく新潟市社会教育施設等利用ガイドライン【第5訂版】」を準用します。

また、音楽演劇ホール（以下「ホール」という。）については、別に定める「4 新潟市江南区文化会館音楽演劇ホール利用者（事業主催者）向けガイドラインに基づいた利用」をお願いします。

2 貸室の推奨定員について

集団感染リスクが高い活動における貸室の推奨定員は、当面の間次のとおりとします。室内の密集・密接・密閉を回避するため、推奨定員を遵守していただきますようお願いいたします。なお、感染リスクの少ない活動については、定員どおりとします。

多目的ルーム1：55名→推奨定員27名	
多目的ルーム2：55名→推奨定員27名	
講座室1：25名→推奨定員12名	講座室2：12名→推奨定員6名
音楽練習室1：12名→推奨定員6名	音楽練習室2：12名→推奨定員6名
和室1：12名→推奨定員6名	和室2：12名→推奨定員6名
美術工作室1：24名→推奨定員12名	美術工作室2：16名→推奨定員8名
保育室：20名→推奨定員10名	

※集団感染リスクが高い活動とは、次に掲げる活動をいいます。

○大きな声を出すことや歌うこと

（例）・合唱、カラオケ、詩吟、民謡、謡曲 など

○専ら運動することを目的とした活動

（例）・踊り、ダンス、体操、運動 など

○調理、会食を伴う活動

○密接が避けられない活動

（例）・囲碁、将棋、麻雀 など

3 適用期間

本ガイドラインの適用期間は、令和2年10月1日（木）から当面の間とし、感染状況等に変化があった場合には、必要に応じて見直します。